

船舶事故調査報告書

平成25年7月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	ダイビング客負傷
発生日時	平成24年6月1日（金） 13時21分ごろ
発生場所	沖縄県渡嘉敷村渡嘉敷港北東方沖 渡嘉敷港南防波堤灯台から真方位060° 2.7海里付近 （概位 北緯26° 13.2′ 東経127° 25.0′）
事故調査の経過	平成25年1月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ダイビング船 ホッパー、14トン 294-22752 沖縄、ゴールドグランツ株式会社 17.00m×3.88m×1.16m、FRP ディーゼル機関2基、合計538.70kW、平成15年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 42歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成17年5月26日 免許証交付日 平成22年5月18日 （平成27年5月26日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（ダイビング客A）、軽傷 1人（ダイビング客B）
損傷	なし
事故の経過	本船は、‘船を持たないダイビングショップのインストラクター及びダイビング客’（以下「グループ」という。）を乗せるダイビング船であり、船長が1人で乗り組み、8つのグループ（インストラクター9人、ダイビング客A及びダイビング客Bほかダイビング客16人）を乗せ、渡嘉敷村渡嘉敷島の北方で2回のダイビングを行ったのち、渡嘉敷港の北東方にある沖山岩（うちざん）と称する次のダイビングポイントへ向けて南東進した。 船長は、沖山岩の手前で本船を反転させ、船尾側の操作盤で操船しながら、船尾からゆっくりと沖山岩に近づき、沖山岩まで距離約80mに接近した時、各グループのインストラクターに対し、潜水を開始してもよい旨の合図を行った。 ダイビング客Aのグループは左舷船尾から、また、ダイビング客Bのグループは右舷船尾から潜水を開始したところ、平成24年6月1

	<p>日13時21分ごろダイビング客A及びダイビング客Bが回転していたプロペラ翼に接触した。</p> <p>ダイビング客Aは、自力で海面に浮上したが、負傷して梯子を上ることができず、乗船者に本船へ引き上げられ、本船は、治療のために帰港しようとしたが、先にエントリーしたグループと連絡を取る手段がなかったので、ダイビングが終わるまで待つことにした。</p> <p>ダイビング客Bは、プロペラ翼に接触した時に左足のフィンを落としたので、本船に上がってフィンを装着し、再度ダイビングを行った後、船上でウエットスーツを脱いだ時に怪我していることが分かった。</p> <p>本船は、全グループを揚収後、沖縄県那覇港に帰港し、16時ごろ、ダイビング客A及びダイビング客Bは、それぞれが所属するグループの車で病院に搬送された。</p> <p>ダイビング客Aは、全治約4週間と見込まれる左腓骨遠位端骨折等を負い、ダイビング客Bは、全治約10日間と見込まれる左下腿切創等を負った。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>本船は、2機2軸船であり、船尾左右にダイビング客等が昇降する梯子を備えていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、渡嘉敷港北東方において、船尾からダイビング客の潜水を開始させた際、プロペラが回転していたことから、プロペラ翼がダイビング客A及びダイビング客Bに接触し、ダイビング客A及びダイビング客Bが負傷したものと考えられるが、船長から情報が十分に得られなかったため、プロペラが回転しており、両人に接触するに至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、渡嘉敷港北東方において、船尾からダイビング客の潜水を開始させた際、プロペラが回転していたため、プロペラ翼がダイビング客A及びダイビング客Bに接触したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船尾からダイビング客等の潜水を開始させる際、クラッチレバーが中立になっていることを確認すること。